

下川町子育て支援 ハンドブック

2026年度



目 次

赤ちゃんが生まれるまで

1	不妊治療支援事業	2
2	成人の風しん抗体検査および予防接種	2
3	母子健康手帳の交付	2
4	妊婦相談・訪問	2
5	妊婦健康診査	3
6	妊婦のための支援給付金	3
7	ウェルカムベビークラス	3
8	RS ウイルス感染症予防接種	3
9	下川町こども家庭センター	3

赤ちゃんが生まれたら

1	出生届	4
2	出産育児一時金	4
3	乳幼児等医療費助成	4
4	乳児すこやかに育て応援事業	4
5	児童手当	4
6	産婦健康診査	5
7	産後ケア事業	5
8	新生児聴覚検査費助成	5
9	1か月児健康診査	5
10	新生児訪問・2か月児訪問	5
11	予防接種	5
12	乳幼児健康診査・乳児相談	6
13	股関節脱臼検診	6
14	歯の相談・フッ素塗布	6
15	訪問・健康相談	6
16	子育て支援センター	7
17	町民会館図書室	8
18	放課後子ども教室【キッズスクール】	8
19	児童室	8
20	児童クラブ	8

ひとり親家庭への制度

1	児童扶養手当	9
2	ひとり親家庭等医療費助成	9
3	母子・寡婦福祉資金	9

障がいのある子ども等への制度

1	特別児童扶養手当	10
2	障害児福祉手当	10
3	重度心身障害者医療費助成	10
4	心身障害者入湯料助成	10

下川町認定こども園

1	下川町認定こども園「こどものもり」	11
2	一時保育	12
3	こども誰でも通園制度	12

2026年度乳幼児健診・相談日程	15
------------------	----

2026年度予防接種日程	15
--------------	----

母子保健カレンダー	17
-----------	----

下川町子育て支援関係連絡先	18
---------------	----

子育てガイド①②	25
----------	----

赤ちゃんが生まれるまで

1 不妊治療支援事業

不妊治療を希望しているご夫婦の心身及び経済的負担の軽減を図るため、次のとおり治療費の一部を助成します。治療を受けられる前からの相談も行っています。

- ① 保険適用となる一般不妊治療及び生殖補助医療に伴う自己負担額の2分の1かつ1回あたり15万円を限度として助成します。
年齢及び回数が保険適用外となった保険適用と同様の治療についても、保険適用の要件を満たす医療機関での治療は対象となります。
- ② 保険適用の生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療）と併用して先進医療を受けられた方に対し先進不妊治療にかかる治療費、交通費等の一部を助成します。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：随時

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

2 成人の風しんの抗体検査および予防接種

風しんの免疫のない女性が妊娠中に感染すると、「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。抗体を持たない妊婦と生まれてくる赤ちゃんの健康を守るために、抗体検査と予防接種の費用を助成します。

助成対象者：妊娠を希望している女性

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

3 母子健康手帳の交付

母子健康手帳の交付や妊娠中の生活や栄養についてお話しします。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：随時 ※事前にご連絡ください。

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

4 妊婦相談・訪問

妊娠期の不安解消など安心して妊娠期を過ごせるよう訪問や電話・面談等で個別に支援を行っています。

場所：総合福祉センター「ハピネス」・各家庭

日程：随時

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356



5 妊婦健康診査

妊婦健康診査を無料で受けられる妊婦健康診査受診票を交付します。

日程：妊婦相談時

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

6 妊婦のための支援給付金

妊婦に対し経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給します。

- ①妊婦給付認定申請…医療機関において胎児心拍確認後から申請可能

支給額：妊婦1人につき5万円

- ②胎児の数等の届出…出産予定日の8週間前から申請可能

支給額：妊娠している子どもの人数1人につき5万円

お問い合わせ：保健福祉課 子育て支援係 TEL：4-2511(内726)または4-3356

7 ウェルカムベビークラス

助産師によるお話、体験等により、産後や子育てに関する理解を深めます。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：年3回

※対象となる方には時期が近づきましたらご案内をお送りします。

時間：10：00～12：00

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

8 RS ウイルス感染症予防接種

生まれた赤ちゃんのRSウイルス感染症の重症化を予防するため、妊娠中の母子免疫ワクチン予防接種の費用を助成します。

接種対象者：妊娠28週0日～36週6日の妊婦

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

9 下川町こども家庭センター

妊娠・出産・子育てについて、どんなことでもご相談いただけます。ご本人はもちろん、ご家族等どなたでも、お気軽にご利用ください。

場所：こども家庭センター窓口（総合福祉センター「ハピネス」）

時間：8：30～17：15(土日祝除く)

お問い合わせ：保健福祉課 こども家庭センター
TEL：4-2511(内線726)または4-3356



赤ちゃんが生まれたら

1 出生届

赤ちゃんが生まれたら 2 週間以内に届け出しましょう。医療機関が発行する出生証明書の左半分が出生届の用紙になっています。

お問い合わせ： 町民生活課 総合窓口係 TEL：4-2511（内 520）

2 出産育児一時金

出産育児一時金が、加入している健康保険から直接医療機関に支払われます。

金額： 50 万円（産科医療補償制度未加入の病院での出産は 48.8 万円）

場所： 分娩予定の医療機関窓口

お問い合わせ： 分娩予定の医療機関または加入している健康保険

3 乳幼児等医療費助成

18 歳までの子どもの医療費を全額助成します。

お問い合わせ： 保健福祉課 医療給付係 TEL：4-2511（内 726）または 4-3356

4 乳児すこやかに育て応援事業

乳児の育児期に必要な様々な育児用品等にかかる諸費用に対して、保護者の負担軽減を図るため商品券を支給します。

支給額： 月額 3,000 円

支給月： 8 月・12 月・4 月に前月分まで支給

助成対象者： 2 歳未満の子どもを持つ保護者

（2 名以上の場合は人数に応じて助成）

助成期間： 誕生月または転入月（原則として申請時）から満 2 歳を迎える誕生月または転出月の前月まで

お問い合わせ： 保健福祉課 子育て支援係 TEL：4-2511（内 726）または 4-3356

5 児童手当

高校終了年代までの子どもを養育している方に支給されます。

支給額： 3 歳未満 月額 15,000 円（第 3 子以降 30,000 円）

3 歳以上 月額 10,000 円（第 3 子以降 30,000 円）

支給月： 4 月・6 月・8 月・10 月・12 月・2 月に前月分まで支給

必要なもの： 世帯全員の資格確認書またはマイナンバーカード・受給者となる方の通帳またはキャッシュカード

お問い合わせ： 保健福祉課 子育て支援係 TEL：4-2511（内 726）または 4-3356

6 産婦健康診査

産後の心身の回復状況を確認するための産婦健診を無料で受けられる産婦健康診査受診票を交付します。

日程：妊婦相談時 他

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

7 産後ケア事業

助産師による心身のケアや育児のサポートが受けられます。訪問による支援と実施施設へ来所しての支援があります。

場所：各家庭・のぐち母乳育児相談室（名寄市）等の事業実施施設

日程：産後退院後～産後1年を経過するまで（流産・死産等も含む）

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

8 新生児聴覚検査費助成

生後間もない赤ちゃんが行う「新生児聴覚検査（初回検査）」を無料で受けられる受診票を交付します。

日程：妊婦相談時 他

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

9 1か月児健康診査

赤ちゃんの退院後の経過や状態を確認するための1か月児健康診査を無料で受けられる1か月健康診査受診票を交付します。

日程：妊婦相談時 他

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

10 新生児訪問・2か月児訪問

赤ちゃんとお母さんのところに保健師が訪問します。

場所：各家庭

日程：随時

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356



11 予防接種

感染症の発生やまん延、重症化を予防するために行っています。

場所：町立下川病院

詳細：15～16 ページに掲載

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

12 乳幼児健康診査・乳児相談

乳幼児の健康と発育発達を図るため、月齢に応じて健診（診察、身体測定、発達発育・子育て相談、子どもの育ちについてのお話、栄養相談、歯科相談等）を行います。

包括的性教育のきっかけとなるよう教材として2歳児相談、3歳児健診、就学時健診時に絵本を配布しています。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

詳細：15・17ページに掲載

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

13 股関節脱臼検診

股関節脱臼の早期発見のため、触診検査をします。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：3～4か月児健診で実施

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356



14 歯の相談・フッ素塗布

歯科相談、ブラッシング指導、フッ素塗布（無料）を行っています。

歯科相談、ブラッシング指導だけでもご利用ください。（要予約）

	歯の相談	フッ素塗布
対象者	1歳頃から小学6年生まで	1歳頃から就学前まで
日程	2026年5月18日（月） 9月7日（月） 2027年1月18日（月）	2026年4月15日（水） 7月15日（水） 9月16日（水） 12月16日（水） 2027年2月17日（水）
時間	午後3時～午後5時30分	午前11時～午前11時30分 午後3時～午後5時30分
料金	無料	

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

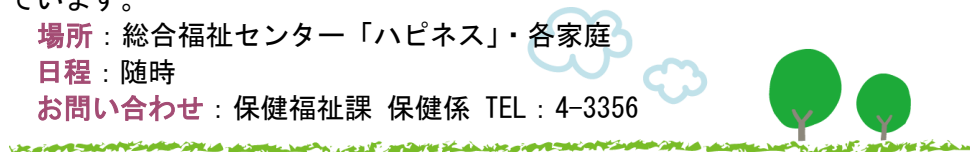
15 訪問・健康相談

子どもや家族の心身の健康状態や不安・悩み等に対し、訪問や電話・面談等で個別に支援を行っています。子どもの計測やささまざまな相談にも対応しています。

場所：総合福祉センター「ハピネス」・各家庭

日程：随時

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356



16 子育て支援センター

子育て支援センターは、下川町認定こども園内の子育て支援室で行っています。無料で利用できる施設です。親子でお気軽にご利用ください。

● 子育て相談

月～金曜日 電話・面接で子育て相談を行っています。
子育てに関する不安や悩みなどお気軽にご相談ください。

● 一般開放「こんにちは広場」

あそびの場として子育て支援室を開放しています。
月～金曜日 9:00～12:00、15:00～17:00
(お昼寝をする12:00～15:00の間はご遠慮ください)
ご自由にお越しください。

● あそびの広場「きらきら」

親子で集まって交流をします。
毎週木曜日 10:00～11:30
ご自由にお越しください。



● 0歳児あそびの広場「ぴよぴよ」

0歳児の親子が集まって交流をします。
妊娠中の方も見学できます。
毎月第2・4水曜日 10:00～11:30
ご自由にお越しください。

※「きらきら」・「ぴよぴよ」の日程が変更する場合があります。
下川町公式LINEでお知らせしますのでご確認ください。

2026年度「きらきら」「ぴよぴよ」実施予定日は19～24ページに掲載
お問い合わせ：下川町認定こども園「こどものもり」 TEL：4-2413



17 町民会館図書室

町民会館で図書室を開室しています。赤ちゃんや子ども連れでも利用しやすいようカーペットのお部屋にたくさんの絵本等を用意しています。ブックスタートでは絵本の読み聞かせや配布を行っています。お気軽にご利用ください。

開室時間：10：00～18：00（平日（水曜日を除く）・土日）

休室日：毎週水曜日・祝日・年末・年始

お問い合わせ：教育委員会 社会教育係 TEL：4-2511（内 806）
図書室 TEL：4-2511（内 816）

18 放課後子ども教室【キッズスクール】

小学生を対象に、放課後や土日祝日等を利用して、様々な体験活動を行う放課後子ども教室（キッズスクール）を毎月2～4回程度開催しています。

活動内容は、事前に学校配布、下川町 HP、下川町公式 LINE でお知らせしています。参加には申込が必要です。

活動内容例：工作、料理、アウトドア、スポーツ、美術、文化体験など

お問い合わせ：教育委員会 社会教育係 TEL：4-2511（内 814）

19 児童室

町民会館 2 階児童室は、児童や親子が自由に来館し、楽しく遊ぶ交流の場として利用できます。

開室時間 ：平 日 10：00～12：00 13：00～18：00	※12：00～13：00 は 閉室となるので利用 できません。
土曜日 8：30～12：00 13：00～18：00	
（利用時間が変更となる場合があります。）	

※未就学児童は、10：00～12：00 まで利用できます。（平日・土曜日）

休室日：日曜日、祝日、年末・年始

お問い合わせ：教育委員会 学校教育係 TEL：4-2511（内 813）
児童室 TEL：4-2511（内 817）

20 児童クラブ

児童帰宅時に、就労等により保護者が家庭にいない児童を対象とした児童クラブを町民会館 2 階児童室で開設しています。

開室時間：平 日 下校時～18：00

土曜日・長期休暇・臨時休校日 8：30～18：00

お問い合わせ：教育委員会 学校教育係 TEL：4-2511（内 813）
児童室 TEL：4-2511（内 817）



ひとり親家庭への制度

1 児童扶養手当

離婚等により父親（母親）と生計が別になっている 18 歳までの子どもを養育している母親（父親）等に支給されます。（所得制限あり）

令和 8 年度手当額（月額）		
本体額	全部支給	48,050 円
	一部支給	48,040 円～11,340 円
第 2 子加算額	全部支給	11,350 円
	一部支給	11,340 円～5,680 円
第 3 子以降加算額	全部支給	第 2 子加算額と同じ
	一部支給	第 2 子加算額と同じ

お問い合わせ：保健福祉課 子育て支援係 TEL：4-2511(内 726)または 4-3356

2 ひとり親家庭等医療費助成

18 歳までまたは 20 歳（学生等で親に扶養されている方）までの子どもがいるひとり親家庭の親と子どもに対して医療費を助成します。（所得制限あり）

18 歳までの子どもは乳幼児等医療費助成制度（4 ページ）と同様の助成が受けられます。

お問い合わせ：保健福祉課 医療給付係 TEL：4-2511(内 726)または 4-3356

3 母子・寡婦福祉資金

母子家庭等の児童を対象に各種資金を無利子で貸し付けします。

・就学資金 ・生活資金 ・事業開始資金 ・技能習得資金

お問い合わせ：保健福祉課 子育て支援係 TEL：4-2511(内 726)または 4-3356



障がいのある子ども等への制度



1 特別児童扶養手当

身体または精神に重度の障がいのある 20 歳未満の子どもがいる家庭に対し支給されます。(所得制限あり)

	令和 8 年度手当額 (月額)
1 級	58,450 円
2 級	38,930 円

お問い合わせ：保健福祉課 福祉係 TEL：4-2511(内 726)または 4-3356

2 障害児福祉手当

20 歳未満で、在宅で常時介護を必要とする身体障害（1・2 級の一部）を持つ方、または知的、精神の障がいがそれと同じ程度の状態にある方に対し、月 16,560 円支給されます。

お問い合わせ：保健福祉課 福祉係 TEL：4-2511(内 726)または 4-3356

3 重度心身障害者医療費助成

身障手帳 1 級、2 級、3 級（内部障害のみ）、療育手帳（A 判定）、精神保健福祉手帳（1 級）をお持ちの方に対して医療費を助成します。(所得制限あり)

18 歳までの子どもは乳幼児等医療費助成制度（4 ページ）と同様の助成が受けられます。

お問い合わせ：保健福祉課 医療給付係 TEL：4-2511(内 726)または 4-3356

4 心身障害者入湯料助成

身障手帳・療育手帳（在宅生活をされている方）の交付を受けている方で、五味温泉を利用される場合、入湯料の助成を行っております。また、介護を必要と判断された場合は介護者も同様の助成が受けられます。

助成の内容は、入湯利用券（小学生までは 1 枚 150 円分助成・中学生以上は 1 枚 300 円分助成）を窓口でお渡ししています。

お問い合わせ：保健福祉課 福祉係 TEL：4-2511(内 726)または 4-3356



下川町認定こども園

1 下川町認定こども園「こどものもり」

生後6か月から就学前の子どもが入園できます。ただし、3歳未満児については保育に欠ける理由がある家庭のみ入園できます。

開園時間：7：30～18：30（日曜、祝祭日、年末年始を除く）

※認定区分等により預かり時間は異なります。

利用者負担額：3歳～5歳児クラスまでの子ども（1・2号認定子ども）は保育料が無料になります。0歳～2歳児クラスまでの子ども（3号認定子ども）は次の表をご覧ください。

区分		利用者負担額（月額）	
階層	定義	標準時間	短時間
第1階層	生活保護世帯等	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	0円	0円
第3階層	市町村民税 所得割課税額	～48,600円未満 7,800円 [3,500円]	4,600円 [2,000円]
第4階層		～97,000円未満 12,000円 [3,600円]	7,200円 [2,100円]
第5階層		～169,000円未満 17,800円	10,600円
第6階層		～301,000円未満 24,400円	14,600円
第7階層		～397,000円未満 32,000円	19,200円
第8階層		397,000円～ 41,600円	24,900円

※〔 〕書きは、ひとり親世帯等、在宅障がい者（児）のいる世帯、その他要保護世帯の額です。

※第3・4・5階層世帯のうち、子どもが複数人いる場合、2人目以降は無料となります。

※利用者負担額とは別に教材費等の実費徴収があります。

※未婚のひとり親の場合は、市町村民税所得割の算定に当たり、寡婦（寡夫）控除が適用されるとみなしたうえで保育料を算定します。
みなし適用には申請が必要です。

お問い合わせ：下川町認定こども園「こどものもり」 TEL：4-2413

保健福祉課 子育て支援係 TEL：4-2511（内 726）または 4-3356

2 一時保育

下川町認定こども園「こどものもり」では、入園の承諾を受けた子ども以外の子どもの保護者が、保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭、断続的な就労等社会的にやむを得ない事由により、家庭での保育が困難となる子どもを緊急及び一時的にお預かりします。

利用できる年齢：生後6か月から就学前の子ども

利用時間：月曜日～土曜日 8:00～18:00

（祝日、12/31～1/5、催事等により受入れ不可の日等を除く）

利用回数：月10日以内の町長が認める日数

保育料：3歳未満児：1時間300円（4時間以内）

3歳以上児：1時間200円（4時間以内）

4時間を超える場合は、1時間増す毎に100円

※生活保護世帯等については無料となります。

申し込み：下川町認定こども園「こどものもり」（事前申込が必要です）

お問い合わせ：下川町認定こども園「こどものもり」TEL：4-2413



3 こども誰でも通園制度

下川町認定こども園「こどものもり」では、入園の承諾を受けた子ども以外の子どもを、要件を問わずお預かりします。

利用できる年齢：生後6か月から満3歳未満までの子ども

利用時間：月曜日～金曜日 8:30～11:30

（祝日、12/31～1/5、催事等により受入れ不可の日等を除く）

利用回数：月10時間以内

保育料：1時間300円

※生活保護世帯等については無料となります。

申し込み：こども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）

（利用開始前に利用の認定を受け、面接を実施した上での利用）

お問い合わせ：下川町認定こども園「こどものもり」TEL：4-2413





入園式

運動会



園菜園

節分



発表会

卒園式



2026年度乳幼児健診・相談日程

対象の方はお知らせします（実施場所：ハピネス）

健診・相談	対 象	日 程	内 容
乳児健診	3～4 か月児	13：15～	内科診察、身体測定、発育発達・子育て等の相談、栄養相談
乳児相談	6～7 か月児	9：30～ 12：00	身体測定、発育発達・子育て等の相談、子どもの育ちについてのお話、栄養相談、ブックスタート
	9～10 か月児	9：30～ 12：00	身体測定、発育発達・子育て等の相談、子どもの育ちについてのお話、栄養相談
乳児健診	12～13 か月児	母子保健 カレンダー 参照 (P17)	内科診察、身体測定、発育発達・子育て等の相談、栄養相談、歯科相談
1歳6か月児 健診	1歳6か月～ 1歳9か月児		13：15～ 内科・歯科診察、身体測定、発育発達・子育て等の相談、栄養相談、歯科相談、療育相談、ブックスタート
2歳児相談	2歳児		随時 身体測定、発育発達・子育て等の相談、子どもの育ちについてのお話、包括的性教育について、栄養相談
3歳児健診	健診時、3歳になっている児		13：15～ 内科・歯科診察、屈折検査、身体測定、発育発達・子育て等の相談、包括的性教育について、栄養相談、歯科相談、療育相談、ブックスタート

2026年度予防接種日程

定期予防接種（接種場所：町立下川病院 接種料金：無料）

	対象者 標準接種期間（接種上限）	回 数	
RSウイルス 感染症	妊娠28週0日～36週6日の妊婦	1回	※接種は妊婦健診を受けている医療機関へご相談いただけます。
B型肝炎	生後2～8か月（11か月）	3回	2回目は1回目から27日以上あける 3回目は1回目から139日以上あける
ロタウイルス	生後2か月～生後23週 （生後6～23週）	2回	1回目を生後2月から14週6日までに接種 2回目は1回目接種後27日以上あける
5種混合 （百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ、ヒブ）	第1期初回：生後2～6か月 （7歳5か月）	3回	20～56日までの間隔をあける
	第1期追加：初回終了後6～18月までの間（7歳5か月）	1回	初回接種終了後、6～18月まで（6月以上）の間隔をおく
小児用肺炎球菌	第1期初回：生後2～6か月 （4歳11か月）	3回	27日以上の間隔をおく （生後12か月までに終了。ただし、初回2回目の接種を生後12か月以降に行った場合は3回目の接種はしない。）
	第1期追加：生後12～14か月 （4歳11か月）	1回	初回接種後60日以上の間隔をおく
	※接種開始が生後7～11か月になる場合は、4週以上の間隔をおいて初回を2回（生後1歳11か月までに終了） 2回目接種後、60日以上の間隔で、生後12か月以降に追加を1回 ※接種開始が1歳0か月～1歳11か月になる場合は、60日以上の間隔をおいて2回 ※接種開始が2歳0か月～4歳11か月になる場合は、1回		

	対象者 標準接種期間（接種上限）	回 数		
BCG（結核）	生後 5～7 か月（11 か月）	1 回		
麻疹風しん	第 1 期：1 歳 0～11 か月	1 回		
	第 2 期：就学前の 1 年間	1 回	※就学时健診に併せて実施	
水痘 （みずぼうそう）	1 回目：1 歳 0～2 か月（2 歳）	1 回		※水痘にかかったことのある児は対象外
	2 回目：1 回目終了後 6～12 月 まで（2 歳）	1 回	1 回目から 6～12 月まで （3 か月以上）の間隔をおく	
日本脳炎	第 1 期初回：3 歳 0～11 か月 （生後 6 か月～7 歳 5 か月）	2 回	6～28 日まで（6 日以上）の間隔をおく	
	第 1 期追加：4 歳 0～11 か月 （生後 6 か月～7 歳 5 か月）	1 回	初回接種後おおむね 1 年を経過した時期 （6 月以上）	
	第 2 期：9 歳 0～11 か月 （12 歳 11 か月）	1 回		
2 種混合 （ジフテリア、破傷風）	11 歳 0 か月～12 歳 11 か月	1 回	※接種日を設けて実施予定	
ヒトパピローマ ウイルス感染症 （子宮頸がん等）	中学 1 年生の女の子 （小学 6 年生～ 高校 1 年生）	14 歳以下	2 回	1 回目から 6～12 月の間隔をおく （少なくとも 5 月以上の間隔をおく）
		15 歳以上	3 回	2 回目は 1 回目から 2 月の間隔をおく （少なくとも 1 月以上の間隔をおく） 3 回目は 1 回目から 6 月の間隔をおく （少なくとも 3 月以上の間隔をおく）

任意で受けられる予防接種（接種場所：町立下川病院）

	対象者	回 数		料金
おたふくかぜ（※1） （流行性耳下腺炎）	1 歳 0 か月～就学前まで	1 回		1,200 円
インフルエンザ（※2）	不活化ワクチン	生後 6 か月～12 歳	2 回	4 週の間隔をおく （2～4 週間隔） 700 円
		13 歳～高校 3 年生	1 回	
	経鼻生ワクチン	2 歳～高校 3 年生	1 回	1,900 円

（※1）ハピネスまでお申込みください。また、接種希望日の 1 週間前までに、町立下川病院へ予約をしてください。

（※2）申込み時期は決まり次第お知らせします。（例年 10 月頃）

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356



2026年度 母子保健カレンダー

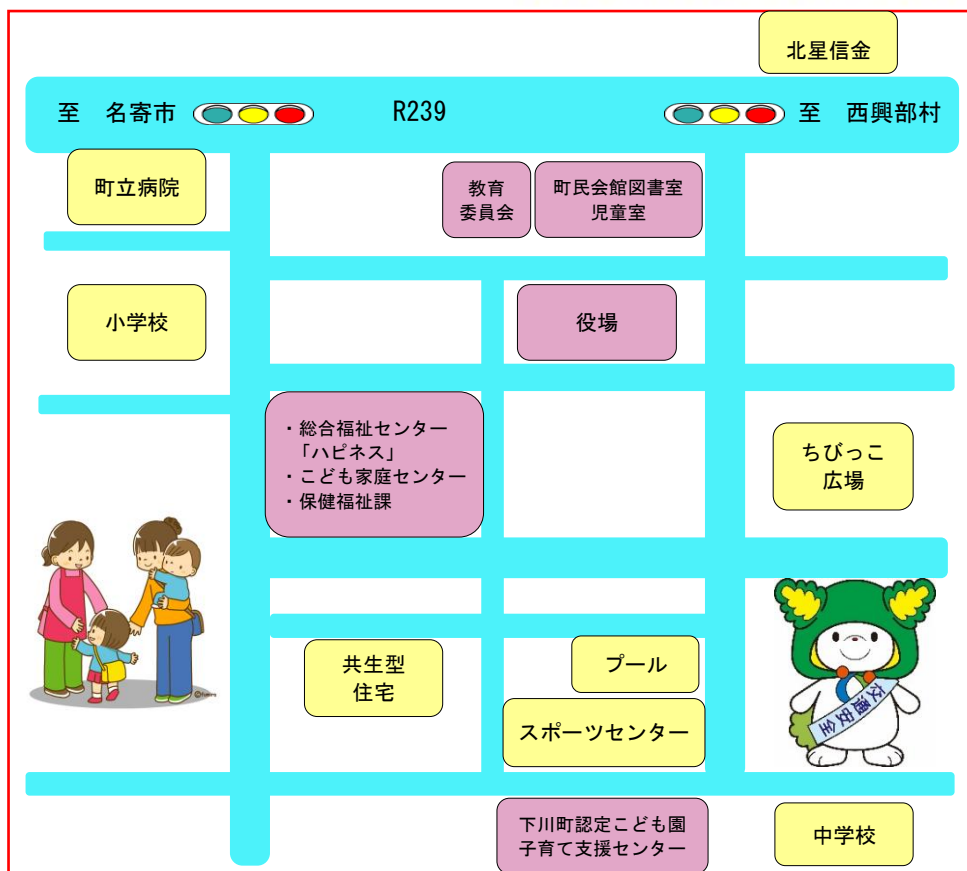


健診名		乳児健診	乳児相談	乳児相談	乳児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
対象児		3か月 ～4か月児	6か月 ～7か月児	9か月 ～10か月児	12か月 ～13か月児	1歳6か月 ～1歳9か月児	3歳0か月 ～3歳6か月児
2023年	2023年2月19日生 ～4月15日生	歯の相談		フッ素塗布			2026年 4月15日(水)
	2023年4月16日生 ～7月15日生	対象者	1歳頃から小学6年生まで	1歳頃から就学前まで			2026年 7月15日(水)
	2023年7月16日生 ～9月16日生	実施日	2026年5月18日(月)	2026年4月15日(水)			2026年 9月16日(水)
	2023年9月17日生 ～12月16日生		9月7日(月)	7月15日(水)			2026年 12月16日(水)
	2023年12月17日生 ～2024年2月17日生	時間	午後3時～午後5時30分	午前11時～午前11時30分 午後3時～午後5時30分			2027年 2月17日(水)
2024年	2024年2月18日生 ～4月開催日日生	料金	無料				2027年 4月中旬～下旬
	2024年8月18日生 ～10月15日生	お問い合わせ	＜要予約＞総合福祉センター「ハピネス」 電話 4-3356				
	2024年10月16日生 ～2025年1月15日生					2026年 4月15日(水)	
2025年	2025年1月16日生 ～3月16日生					2026年 7月15日(水)	
	3月生					2026年 9月16日(水)	
	4月生					2025年3月17日生～6月16日生 2026年12月16日(水)	
	5月生					2025年5月17日生～8月17日生	
	6月生				2026年 7月1日(水)	2027年2月17日(水)	
	7月生			2026年 5月1日(金)	2026年 9月2日(水)	2025年8月18日生 ～10月中旬～下旬生	
	8月生		2026年 4月1日(水)	2026年 7月3日(金)	2026年 11月4日(水)	2027年4月中旬～下旬	
	9月生		2026年 6月3日(水)	2026年 9月4日(金)	2027年 1月6日(水)		
	10月生		2026年 8月5日(水)	2026年 11月6日(金)	2027年 3月3日(水)		
	11月生	2026年 5月11日(月)	2026年 8月5日(水)	2026年 11月6日(金)	2027年 5月上旬		
	12月生	2026年 7月1日(水)	2026年 10月7日(水)	2026年 1月8日(金)	2027年 7月上旬		
2026年	1月生	2026年 9月2日(水)	2026年 12月2日(水)	2027年 3月5日(金)			
	2月生	2026年 11月4日(水)	2027年 2月3日(水)	2027年 5月上旬			
	3月生	2027年 1月6日(水)	2027年 4月上旬	2027年 7月上旬			
	4月生	2027年 3月3日(水)	2027年 6月上旬	2027年 9月上旬			
	5月生						
	6月生						
	7月生						
	8月生						
	9月生						
	10月生						
	11月生						
	12月生						
2027年	1月生						
	2月生						
	3月生						



問い合わせ先
総合福祉センター「ハピネス」内
電話 4-3356
下川町役場 保健福祉課 保健係

下川町子育て支援関係連絡先



- ✳保健福祉課・こども家庭センター（幸町 40-1 総合福祉センター「ハピネス」内）
TEL：4-2511（内 725・726）または 4-3356
- ✳総合福祉センター「ハピネス」（幸町 40-1）
TEL：4-3356
- ✳認定こども園「こどものもり」・子育て支援センター（南町 411）
TEL：4-2413
- ✳教育委員会教育課（幸町 95）
TEL：4-2511（内 813・814）
- ✳町民会館図書室（幸町 95）
TEL：4-2511（内 816）
- ✳町民会館児童室（幸町 95）
TEL：4-2511（内 817）
- ✳下川町民生委員児童委員協議会 主任児童委員
○押田 すみえ ○清水 真紀
事務局（保健福祉課）TEL：4-2511 または 4-3356

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 乳児相談 (6～7か月児)	2	3	4
5	6	7 予防接種の日	8 びびびよ	9 きらきら	10	11
12	13	14 予防接種の日	15 びびびよ フッ素塗布 1歳6か月児健診 3歳児健診	16 きらきら	17	18
19	20	21 予防接種の日	22	23	24 きらきら	25
26	27	28 予防接種の日	29 (昭和の日)	30 きらきら		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1 乳児相談 (9～10か月児)	2
3 (憲法記念日)	4 (みどりの日)	5 (こどもの日)	6 (振替休日)	7 きらきら	8	9
10	11 乳児健診 (3～4か月児・ 12～13か月児)	12 予防接種の日	13	14 きらきら	15	16
17	18 歯の相談	19 予防接種の日	20 びびびよ	21 きらきら	22	23
24	25	26 予防接種の日	27 びびびよ	28 きらきら	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 予防接種の日	3 乳児相談 (6～7か月児)	4 きらきら	5	6
7	8	9 予防接種の日 びよびよ	10	11 きらきら	12	13
14	15	16 予防接種の日	17	18 きらきら	19	20
21	22	23 予防接種の日	24 びよびよ	25 きらきら	26	27
28	29	30 予防接種の日				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 乳児健診 (3～4か月児・ 12～13か月児)	2 きらきら	3 乳児相談 (9～10か月児)	4
5	6	7 予防接種の日	8 びよびよ	9 きらきら	10	11
12	13	14 予防接種の日	15 フッ素塗布 1歳6か月児健診 3歳児健診	16 きらきら	17	18
19	20 (海の日)	21 予防接種の日	22 びよびよ	23 きらきら	24	25
26	27	28 予防接種の日	29	30 きらきら	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 予防接種の日	5 乳児相談 (6～7か月児)	6 きらきら	7	8
9	10	11 (山の日)	12 びよびよ	13 きらきら	14	15
16	17	18 予防接種の日	19	20 きらきら	21	22
23	24	25 予防接種の日	26 びよびよ	27 きらきら	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 予防接種の日	2 乳児健診 (3～4か月児・ 12～13か月児)	3 きらきら	4 乳児相談 (9～10か月児)	5
6	7 歯の相談	8 予防接種の日	9 びよびよ	10 きらきら	11	12
13	14	15 予防接種の日	16 フッ素塗布 1歳6か月児健診 3歳児健診	17 きらきら	18	19
20	21 (敬老の日)	22 (休日)	23 (秋分の日)	24 きらきら	25	26
27	28	29 予防接種の日	30 びよびよ			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1 きらきら	2	3
4	5	6 予防接種の日	7 びよびよ 乳児相談 (6〜7か月児)	8 きらきら	9	10
11	12 (スポーツの日)	13 予防接種の日	14	15 きらきら	16	17
18	19	20 予防接種の日	21 びよびよ	22 きらきら	23	24
25	26	27 予防接種の日	28	29 きらきら	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 (文化の日)	4 乳児健診 (3〜4か月児・ 12〜13か月児)	5 きらきら	6 乳児相談 (9〜10か月児)	7
8	9	10 予防接種の日 びよびよ	11	12 きらきら	13	14
15	16	17 予防接種の日	18	19 きらきら	20	21
22	23 (勤労感謝の日)	24 予防接種の日	25 びよびよ	26 きらきら	27	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 予防接種の日	2 乳児相談 (6～7か月児)	3 きらきら	4	5
6	7	8 予防接種の日	9 びびびよ	10 きらきら	11	12
13	14	15 予防接種の日	16 フッ素塗布 1歳6か月児健診 3歳児健診	17 きらきら	18	19
20	21	22 予防接種の日	23 びびびよ	24 きらきら	25	26
27	28	29 予防接種の日	30	31 役場閉庁日		

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1 (元旦) 役場閉庁日	2
3	4	5	6 乳児健診 (3～4か月児・ 12～13か月児)	7 きらきら	8 乳児相談 (9～10か月児)	9
10	11 (成人の日)	12 予防接種の日	13 びびびよ	14 きらきら	15	16
17	18 歯の相談	19 予防接種の日	20	21 きらきら	22	23
24	25	26 予防接種の日	27 びびびよ	28 きらきら	29	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 予防接種の日	3 乳児相談 (6～7か月児)	4 きらきら	5	6
7	8	9 予防接種の日	10 びびびよ	11 (建国記念の日)	12 きらきら	13
14	15	16 予防接種の日	17 フッ素塗布 1歳6か月児健診 3歳児健診	18 きらきら	19	20
21	22	23 (天皇誕生日)	24 びびびよ	25 きらきら	26	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 予防接種の日	3 乳児健診 (3～4か月児・ 12～13か月児)	4 きらきら	5 乳児相談 (9～10か月児)	6
7	8	9 予防接種の日	10 びびびよ	11 きらきら	12	13
14	15	16 予防接種の日	17 びびびよ	18 きらきら	19	20
21 (春分の日)	22 (振替休日)	23 予防接種の日	24	25	26	27
28	29	30 予防接種の日	31			

子育てガイド①

時期	妊娠初期			妊娠中期	
月	2 か月	3 か月	4 か月	5 か月	6 か月
週数	4～7 週	8～11 週	12～15 週	16～19 週	20 ～
妊婦健診	4 週間に 1 回				
自分や 家族で すること	☐ 妊娠届出書の提出と 保健師・栄養士の面談を受ける ☐ 母子健康手帳と 妊婦健診受診票（第 1～4 回分）を受け取る ☐ 妊婦のための支援給付金の申請をする ☐ 面接時のテキストやパンフレットを読む ☐ お酒、たばこをやめる ☐ 家族や周囲の人に近くで喫煙しないよう配慮 してもらう ☐ 里帰り出産をするか検討する ☐ 妊娠中の食事や生活について分からないこと などあれば担当保健師・栄養士へ相談する			☐ 保健師・栄養士の面 談 ☐ 妊婦健診受診票（第 5 ☐ 妊婦健診での風しん 抗 ☐ 歯科医院へ歯科健診 を ☐ ウェルカムベビーク ラ ☐ 産後の家事・育児の 分 ☐ 0 歳児あそびの広場 「 ☐ 0 歳児の親子との交 流 ☐ （子育て支援センター へ ☐ 妊娠中のサービスにつ ☐ 育児グッズを準備す る ☐ 妊娠中の食事や生活 に ☐ あれば担当保健師・栄 ☐ 国民年金保険料免除 / 国	
お仕事 関係	利用できるサービス ☐ 妊婦相談・訪問(P2) ☐ ウェルカムベビーク ラ				
	☐ 出産予定日を会社に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深 ☐ 体調が悪い場合は、医師や助産師へ相談し「母性健康管理指導事項連 絡 ☐ 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は、会社に申請する ☐ 社会保険料（健康保険 ・ 厚 ☐ 産休について会社に報 告 ☐ 育休について家族で話 し ☐ 仕事の引継ぎの準備を す ※妊娠、出産、育児休業等に関				

		妊娠後期		
か 月	7 か月	8 か月	9 か月	10 か月
0 ～23 週	24～27 週	28～31 週	32～35 週	36～40 週
	2 週間に 1 回			1 週間に 1 回
面 談を受け、 第 5～8 回分) を受け取る ん 抗体検査より抗体結果を把握 診 を受けに行く ク ラスに参加する の 分担を家族で話し合う 場 「ぴよぴよ」に参加し、 交 流から情報を集める ー ヘ足を運んでみる) について情報収集する す る ☐ 出産する産院を決める 活 について分からないことなど ・ 栄養士へ相談する 除 / 国民健康保険税軽減の手続き		☐ 保健師・栄養士の面談を受け、 妊婦健診受診票(第 9～14 回分)・産婦健診受 診票・1 か月児健診受診票・新生児聴覚検査受 診票を受け取る ☐ 妊婦のための支援給付金の申請をする ☐ RS ウイルス感染症予防接種について医師に相 談する ☐ 産後のサービスについて情報収集する ☐ 出産時の体制(連絡先、上の子の対応)を整える ☐ 入院セットを準備する ☐ 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える ☐ 妊婦健診 14 回以降は受診時の領収書を取って おく ☐ 妊娠中の食事や生活について分からないこと などあれば担当保健師・栄養士へ相談する		
----- クラス(P3) ☐ こども家庭センター(P3) ☐ 子育て支援センター(P7)				
動、深夜業の制限など) の希望を伝え、相談する 連 絡カード」を作成してもらって勤務先に提出・必要な措置を受ける 換 ・厚生年金) 免除の手続き(原則会社経由) 報 告し、取得する(出産後の働き方の希望を伝える) 話 し合い、会社へ申請する～育児休業・産後パパ育休の取得について～ を する こ 関してハラスメントを受けた・解雇されたなどお困りのことはありませんか?				

子育てガイド②

時期	出産
産婦・乳幼児健診	☐ 新生児聴覚検査 P5 ☐ 産婦 2 週間健診 P5 ☐ 新生児訪問 P5 ☐ 産婦健診 P5 ☐ 1 か月児健診 P5 ☐ 予防接種 P5 ☐ 2 か月児訪問 P5 ☐ 乳幼児健診・乳児相談 P6 ☐ 3～4 か月児健診 ☐ 6～7 か月児乳児相談 ☐ 9～10 か月児乳児相談 ☐ ☐ 股関節脱臼検診 P6

	1歳	2歳	3歳
談 ☐ 12～13 か月児健診 ☐ 1 歳 6 か月児健診 ☐ 2 歳児相談 ☐ 3 歳児健診			
は 不要 の 手続き る			
	☐ 歯の相談・フッ素塗布 P6 ☐ 一時保育 P12 ☐ 誰でも通園制度 P12		
則 会社経由） ※出産前に申請を済ませた場合は不要 寸 金の手続き（原則会社経由） 原 則会社経由） は ？慣らし保育は？etc.) ☐ 職場復帰にむけて家族の家事育児分担、働き方などを話し合う ☐ 職場復帰後の働き方（時短勤務や残業免除等）について職場と相談する ☐ 困った時に相談できるところ、子どもを預けられるところを検討する			

[illegible]

[illegible]

